



「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」

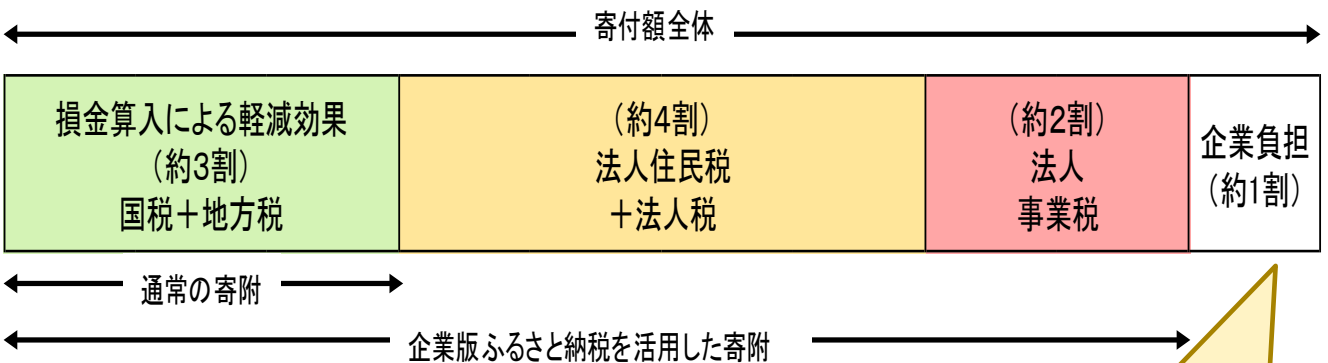
を目指す掛川市の地方創生事業を応援していただける企業様を募集しています。
ご協力よろしくお願いたします。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

- ・ **掛川市外**に本社が所在する企業等が対象です。
※地方税法の「主たる事務所又は事業所」
- ・ 内閣府からの認定を受けた事業への寄附を行った法人に対する法人住民税等の税額控除の特例措置により、**寄附の約9割に相当する額**が減額対象となります。
- ・ 寄附額の下限は10万円です。
- ・ 個人向けのふるさと納税と異なり、寄附に対する返礼品はありません。

※寄附の代償として入札優遇や低利子融資などの経済的利益を付与することが禁じられています。

地方公共団体への寄附に伴う**税額軽減効果**が、従来の**3倍**に



税目ごとの特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を「税額控除(法人事業税額の20%が上限)

**軽減効果
最大 約9割!!**

取組① 「松ヶ岡修復活用事業」

松ヶ岡（旧山崎家住宅）は、安政3年（1856年）に山崎家の住宅として建てられ、明治11年（1878年）には明治天皇が宿泊されたという歴史を持つ貴重な文化財です。

掛川市では、この松ヶ岡を修復して後世に永く伝え、人づくりの場、教養を学ぶ場として活用していきます。

日々の保全活動には、市民ボランティアにも大きな協力をいただいています。

日本で初めて「教養」という言葉が使われたまち掛川で、松ヶ岡の保存活用に協働していただける企業様をお待ちしております。



松ヶ岡長屋門



取組② 「掛川潮騒の杜事業」

掛川市では、南海トラフ巨大地震により想定される最大クラス（レベル2）の津波により浸水被害が想定されていることから、“地震・津波による死亡者ゼロ”を目指し、レベル2津波に対応した高さ防潮堤を嵩上げし、クロマツや広葉樹を植樹する海岸防災林強化事業「掛川モデル」を、平成26年度より着手しました。

盛り土や植樹などの工事から維持管理までを、市民・企業との協働と、国や県などの事業との連携、協力により行い、次世代を担う若者や子どもたちが集う「掛川潮騒の杜」づくりを推進しています。



潮騒の杜イメージ

